

正しく備えて、正しく恐れる

いつかくる、南海トラフ巨大地震に備えて

東日本大震災から3年。

あの時、私たちは、これまでに見たことのない悲惨な光景を目の当たりにしました。

しかし、あの未曾有の大震災でさえ、日が経つにつれ危機意識が薄れていく感覚に気づいた人もいるのではないだろうか。

「マグニチュード9クラスの巨大地震、最大の津波の高さ10.1m、死者数2,568人、家屋の全壊棟数32,473棟」

これは、昨年12月26日に愛媛県が発表した南海トラフ巨大地震の宇和島市の被害想定（最終報告）の内容です。

30年以内に発生する確率は70%ともいわれている南海トラフ巨大地震に備え、私たちは何をすべきなのでしょうか。

あれから3年経った今、改めて次の震災への備えについて考えてみませんか。

< 愛媛県津波被害想定（最終報告） > (2013年12月26日発表)

- 地震規模：M9.0
- 最大震度：7
- 最大津波高および最短到達時間

| | 最大津波高 | 最短到達時間 | |
|------|-------|--------|-------|
| | | 津波高1m | 最大津波高 |
| 吉田港 | 6.0m | 54分 | 165分 |
| 宇和島港 | 6.5m | 56分 | 72分 |
| 岩松港 | 7.5m | 41分 | 54分 |

※市内での最大津波高は、日振島（10.1m）。

- 死者数：2,568人（うち津波による死者数：1,444人）
- 負傷者数：4,591人
- ライフライン被害

| | | | |
|--------|---------|------------|---------|
| 断水率 | : 99.9% | 固定電話不通回線率 | : 85.1% |
| 停電率 | : 98.2% | 都市ガス供給停止率 | : 100% |
| 下水道支障率 | : 96.9% | L P ガス漏洩戸数 | : 70.5% |

- 建物被害（全壊棟数）：32,473棟（47%）
- 生活支障

| | |
|----------|-----------|
| 避難者（1日後） | : 52,588人 |
| （1ヶ月後） | : 63,935人 |

避難訓練

愛媛県津波避難訓練

2月2日(日) 午前9時5分。

「これは、訓練です。」巨大地震が発生しました。の合図とともに防災無線が鳴りひびき、愛媛県津波避難訓練が始まりました。

今回の訓練は、いつ起こるか分からない震災を想定し、訓練開始時間を告知しないブラインド方式で行われました。

訓練開始を合図に、きさいや広場には周辺住民約300人が集まり、その後海拔約13mの国道56号宇和島道路架橋へ落ち着いて避難しました。

また、大浦地区では自主防災組織が中心となり、津波一時避難場所へ避難しました。参加者は、各々の非常持出袋や市が配布している防災ラジオを手に避難しました。

参加者からは、「ラジオの電波が入りづらい」「マイク放送が聞こえづらい」など、現状や今後の課題があたり、それぞれが防災意識を持って今後の対策へつなげようとする様子が伺えました。

市役所2階大会議室では、避難所開設訓練が行われ、避難所を開設するときの流れや注意事項、居住スペース・仮設トイレの作り方などの解説が実践を交えて行われました。

きさいや広場では、防災用品の展示や地震体験車、炊き出しの実演などが行われ、災害時に起こることを体験したり、必要なものを実際に目で見て確認する人で賑わいました。

しかし、今回の避難訓練のポイントは、参加者数が、宇和島(8,208人)・吉田(1,774人)・三間(435人)・津島(3,634人)と市全体の20%に満たない数字であったこと。これは、危機意識の数字でもあるのかもしれない。

あなたはこれを高いと思いますか。それとも、低いと思いますか。



津波一時避難場所
(国道56号線宇和島道路架橋)

それぞれで、

今できること

防災対策は、個人(自助)・地域(互助)・行政(公助)がそれぞれに取り組む必要があります。どれも欠けても、十分な防災対策とはいえません。いつ起こるか分からない震災に向けて今できることを、家族や地域など身近なところで話し合ってみましょう。

個人でできること

準備しておきたい、非常持出品・非常備蓄品

大規模災害が発生した場合、水道施設などが使用できなくなったり、道路の損壊などにより防災機関による救援活動がすぐにできない恐れもあります。災害発生後の数日間は、自足できるよう準備しておきましょう。

災害発生時に最初に持ち出す「非常持出品」と、災害から復旧するまでの数日間を支える「非常備蓄品」を用意しておきましょう。「非常持出品」は家族構成を考えて必要な分だけ用意し、避難時にすぐに取り出せる場所に保管しておきましょう。

■非常持出品チェックリスト

～災害発生時に最初に持ち出すもの～

- 非常食
- 飲料水
- 携帯ラジオ (予備の電池)
- 懐中電灯 (予備の電池・電球)
- ヘルメット・防災ずきん
- 救急医療品
- 常備薬
- 貴重品 (預貯金通帳、印かんなど)
- 現金
- 健康保険証のコピー
- 住民票のコピー
- ろうそく・ランタン
- ライター (マッチ)
- ナイフ、缶切り、栓抜き
- ティッシュ類
- タオル
- ビニール袋
- 上着・下着
- 軍手
- ビニールシート

■非常備蓄品

～復旧するまでの数日間を支えるもの～

- 家族全員がわかる場所に保管しましょう。
- 食料品：缶詰やレトルト食品など非常食1週間分以上
- 水：飲料水は大人1人あたり1日3リットルが目安で、1週間分以上
- 燃料：卓上コンロや固形燃料、予備のガスボンベなど
- <その他> 工具、簡易トイレ、毛布、寝袋、ラップ、食器類、カイロ、マスク、シート、照明器具、筆記用具 など

地域でできること

自主防災組織・自治会・消防団の連携

災害直後は、特に行政からの支援の手や救援物資などが行き届かないことがあります。まずは、自分が住んでいる地域の自治体の自治会や自主防災組織、消防団などで、いざというときお互いに助け合い、すぐに手を差し伸べられるような体制を整えておきましょう。

災害時要援護者台帳

市では、災害時に特に配慮を要する人の安否確認や避難支援に役立てるため、災害時要援護者台帳への登録を勧めています。

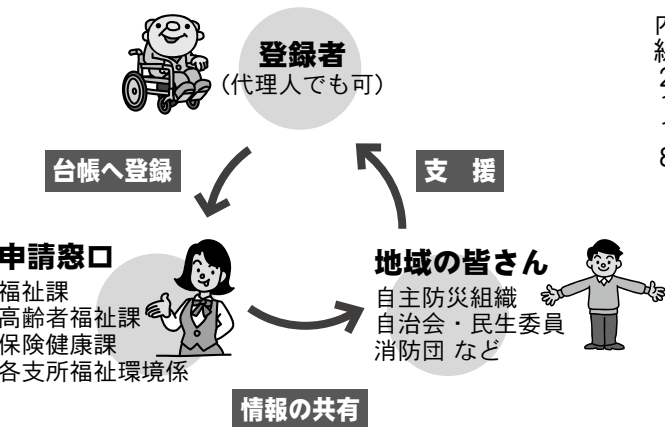
登録者には、救急医療情報キット（プラスチック容器・マグネットシール）が配布されます。プラスチック容器の中に、登録者の情報（緊急連絡先、かかりつけ医や持病などの医療情報、薬剤情報など）をまとめて入れて、日頃から冷蔵庫に入れておきましょう。



ておきましょう。冷蔵庫には、目印のマグネットシールを貼ることで救急時・災害時などに発見者が素早い対応をとることができます。地域の人が知り合いで、まだ登録していない人がいましたら、ぜひ登録を勧めてください。

※既に登録している人は、再登録の必要はありません。

- 登録できる人（要配慮者）
 - ▼次のいずれかに該当する人
 - ▼要介護度1～5の人
 - ▼重度心身障害者医療費受給者証を所持する人
 - ▼独居の65歳以上の人
 - ▼妊産婦・乳幼児・外国人などのうち自力での避難が困難な人
- ※施設に入所している場合を除きます。



- 登録までの流れ
 - ① 申請窓口で申請書を受け取る。市ホームページからもダウンロードできます。
 - ② 申請書に必要事項を記入し、申請窓口へ提出してください。本人の承諾があれば、代理人が申請することもできます。
 - ③ 受付後、申請書のコピーと救急医療情報キットを渡します。
- 【申請先】 福祉課・高齢者福祉課・保険健康課・各支所福祉環境係
- 【問合先】 福祉課援護福祉係 ☎24-1111内線2117・高齢者福祉課高齢者福祉係 ☎24-1111内線2118

『えひめ愛顔で消防団員応援プロジェクト』始まります！

「えひめ愛顔で消防団員応援プロジェクト」は、その名のとおり愛するふるさとのために、日夜活動する消防団員に感謝の気持ちをこめて応援する新しい事業です。

県内の飲食店や物品販売店などを、消防団員応援事業として登録し、消防団員やその家族などを対象とした割引などサービスを提供することで、消防団員の士気の高揚と団員の確保につなげ、あわせて地

域産業の振興にもつなげたいと考えています。

そこで、消防団員を応援したい事業所を募集します。詳しくは、愛媛県消防協会ホームページ (<http://www.ehime-syokyou119.jp/>) をご覧ください。

【問合先】 危機管理課 ☎24-1111内線2427



行政でできること

情報伝達手段の整備

市では、災害発生時などの緊急情報を市民の皆さんへ迅速かつ確実に伝達するため、屋内には防災ラジオを配布し、屋外へは広範囲屋外拡声器や集会所放送施設などを活用した放送設備を整備しています。

防災ラジオ

防災ラジオとは、コミュニティFM放送「FMがいや」や、行政放送などを聞くことができるラジオです。災害情報放送などの際には自動起動し、放送が流れます。緊急放送の場合は最大音量で放送されます。

防災ラジオは、平成25年度は宇和島地区、平成26年度は吉田・三間・津島地区に貸し出します。順次配布していきますので、配布までに時間を要する地域もあります。

受け取った後は屋内で電波が入り、放送がよく聞こえる場所に置いてください。毎週日曜日の午前11時59分と午後5時59分に試験放送を行っていますので、きちんと聞けるかどうかを確認してください。

詳しくは、広報うわじま11月号P5をご覧ください。危機管理課へお問い合わせください。

防災用屋外放送設備

旧宇和島市の市街地を対象として、市役所屋上など7カ所15基の屋外拡声器を設置します。また各地区の集会所などには緊急放送設備を設置します。緊急時には、市や国からの緊急情報を直接、屋外放送します。

設置完了後に、防災放送設備の一斉試験放送を実施し、音達状況の調査・調整を行いますので、ご理解とご協力をよろしく願います。

※一斉放送試験以外にも放送設備毎に随時、試験放送を行う場合があります。

■一斉試験放送実施

【とき】 3月21日(金)祝
午前10時～午後5時の間で5回程度

【内容】 音声による試験放送およびサイレン吹鳴試験を行います。(予定)

■集会所などの緊急放送設備からの放送地区

- | | | | | | |
|------------|-----------|-------|-------|--------|-------|
| ○ 坂下津1区 | ○ 百之浦 | ○ 豊浦 | ○ 中組 | ○ 矢の浦 | ○ 宿の浦 |
| ○ 柿原1・2・3区 | ○ 本九島1・2区 | ○ 大内 | ○ 新屋敷 | ○ 小矢の浦 | ○ 大島 |
| ○ 伊吹町北1区 | ○ 白浜 | ○ 安米 | ○ 上光満 | ○ 甘崎 | ○ 矢ヶ浜 |
| ○ 大浦 | ○ 石応1・2区 | ○ 下高串 | ○ 神崎 | ○ 番匠 | ○ 本浦 |
| ○ 赤松 | ○ 大小浜 | ○ 家藤 | ○ 柿之浦 | ○ 魚泊 | ○ 小内浦 |
| ○ 薬師谷 | ○ 小池 | ○ 徳の森 | ○ 東 | ○ 水荷浦 | ○ 嘉島 |
| ○ 薬師谷団地 | ○ 蕨 | ○ 奥高串 | ○ 結出 | ○ 津の浦 | ○ 喜路 |
| ○ 川内1・2区 | ○ 平浦 | ○ 本村 | ○ 西 | ○ 高助 | ○ 明海 |
| ○ 本川内 | ○ 船隠 | ○ 江の組 | ○ 島津 | ○ 横浦 | ○ 能登 |
| ○ 蛤1・2区 | ○ 天満 | ○ 日の組 | ○ 狩津 | ○ 豊の浦 | |
| | | | ○ 明越 | ○ 宮市 | |

■城山の防災用サイレンの廃止

広範囲屋外拡声器の設置に伴い、消防団の一斉招集などで使っていた城山防災用サイレンを廃止しました。今後は、広範囲屋外拡声器および集会所放送施設、防災ラジオから放送を行います。

毎月1日10時に行われていたサイレン吹鳴試験も終了し、今後は広範囲屋外拡声器などから試験放送を行う予定です。

【問合先】危機管理課

☎ 24-11111 内線2472

■屋外拡声器設置予定場所

